宇治 市政だより

住民登録人口
（38年1月31日現在）
世帯数 13.996世帯
人口 54.721人
男 28.225人
女 26.496人

1月市人口の動き
出生73人 死亡38人
結婚47組 離婚3組

市域の面積
67.29平方キロメートル

苦労みのる予算編成
新年度予算 総額七億五千万円

連日の猛作業

市の三十八年度予算は、こうして作られた。

先ず一月二十日を前後して、各課から予算要求書が提出され、一月下旬から二月下旬にかけて、総務課の予算担当者が連日連夜それこそ土・日曜の別なく予算編成作業を進め、三月上旬、市長査定をまって、同八日ようやく新年度予算案がまとまった。

こうしてできた予算は、市民の要望にこたえるもの、継続的な重要事業、市勢の発展に伴う施策等ぼう張する財政需用と財源との調整は慎重・厳正に行なわれ、重点的に予算が配分され、一つとしてゆるがせにできないものばかり。

未来像を反映した一般会計予算

一般会計予算の内容を見ると、三十六・七年度につづいて仕上げの年を迎えた新庁舎建設費八、九八四万円をはじめ、消防機動力強化費三三三万円、都市街路、同下水路事業費四、八八〇万円、宇治中体育館建築費一、八〇八万円、宇治小鉄筋校舎（六教室）建築費一、四九三万円、市営住宅（耐震耐火二〇戸）建築費一、六二二万円のほか、道路の改良、舗装など普通土木事業費一、五〇三万円、六地蔵排水施設事業費二八三万円、幼稚園増改築費一〇五万円、広野保育所乳児部新設貸付金一七〇万円、ゴミ収集車（三台）購入費三一二万円、谷山林道三期開設費一、〇〇一万円、土地改良事業費五三八万円、木幡方面市有土地造成費四、八六三万円等が主なもので昨年まで市が独自に実施してきた小学校新入学児童に対する教科書の無償贈与は、ことしから国が行なうことになったので、六年生に贈与することになったこと、浅田奨学資金による育英制度の実施、敬老年金の増額、老人ホームの開設、し尿処理組合分担金二七三万円などが目立つ。このほか折居宮山開発、茶園造成、ダム公園、運動公園、従業員厚生宿舎に関する調査費が盛られていて、発展する市の未来像実現への一端がうかがわれる。

この一般会計予算の規模は、七億五、八六四万円で、前年度当初予算より一億五、四九九万円、三月一日現在の現計予算より五、〇七〇万円とそれぞれ増加している。

積極拡大する水道事業会計

水道事業特別会計では、五ケ庄〜木幡線、大久保〜山ノ内線、開線、白川線、矢落線、広野三軒家線、同八軒家線（総延長六、七四八メートル）の配水管布設工事費二、六九九万円と、天ケ瀬上水道計画にもとづく送・配水管の布設配水池の新設などが計画されている。

また、この会計は、ことしから公営企業法の適用をうけ、従来の予算形式が改まり、企業会計方式に切りかえられる。これによるといつでも企業の成績や財産の状況などが、一目でわかることになる。

成長望まれる国保事業会計

国民健康保険事業特別会計では給付内容の改善に努力がはらわれているが、年々増大する医療費の増大に対処しつつ、被保険者の負担加重を来たさないよう配慮した苦しい予算となっている。しかし市民の健康を守るこの保険事業の果す役割は大きく、みなさんの協力で健全に成長することを願ってやまない。

忘れずに補充登録申請を

府議選挙投票日は4月17日
市議選挙投票日は4月30日

四月に、第五回統一地方選挙が行なわれます。このため、四月初めに、投票所入場券を配布しますが入場券の届かない方は、市選管事務局へおたずね下さい。

また、昨年九月十五日調査した基本選挙人名簿に登載されていない次の方がたは、補充選挙人名簿に登録の申請をして下さい。

①府会議員選挙の場合

❶申請期間は、四月四日から七日まで。

❷該当者は、昭和十八年四月四日以前に生まれた人で、昭和三十八年一月三日以前に宇治市に住所を定め、引続き住んでいる方。

②市会議員選挙の場合

❶申請期間は、四月二十三日から二十四日まで。

❷該当者は、昭和十八年四月二十四日以前に生まれた人で昭和三十八年一月二十三日以前に宇治市に住所を定め、引続き住んでいる方。

いずれも毎日午前八時三十分から午後五時まで（土・日曜も同じ）で、府会議員選挙のとき申請した人は、市会議員選挙のときは申請はいりません。

選挙についてのおたずねは、選管事務局まで。

（宇治市選挙管理委員会）

一票に自身の判断を

宇治市選挙管理委員会
委員長 稲房康応

選挙の重要性については、本紙上、選挙ごとに申し述べ、すでにご認識を得ているものと存じますが、われわれの生活は、即政治に直結して、それが良否は選挙が公明に行なわれたか否かにつながっているものといえます。

わが国のむかし選挙のなかった時代、すなわち、奈良朝の仏教興隆期の華麗なしかも今なお国宝としてさんぜんと輝く文化の跡や、平安、鎌倉、江戸時代の多彩な文化の跡は、偉大な功績とはいえ、これみなその時代の権力者が民衆の血と汗を犠牲にして築き上げたものであると申しても過言ではありません。

今から百年前には明治維新の大業が成り、欧米文化を取り入れ、徐々に政治の大衆化は進展したものの、政治と併行せざる軍国主義に陥った結果、昭和に至って軍国日本は敗退し、国民の大きな血と涙の犠牲を供したことは、今も生ま生ましく胸を打つ思いではありませんか。

多くの青年が戦場に倒れ、残った老弱男女は夜が明ければ田畑をうち食糧を作り夜ともなれば空襲に追われるなど、尊い代償で得た主権在民、いいかえれば選挙こそ民主主義の根元をなすものであります。

この選挙権こそ、誰にも侵されない、みんながともに幸福な生活を営むために義務づけられた清浄な一票ではありませんか。

民主主義国は、みんなが権利と義務を履行してこそ立派に成長するものです。われわれの祖先が永年にわたって築き上げた文化を守り、福祉国家を築くために幸いに与えられた主権を行使し、世界の文化に対抗するためにも、公明選挙の必至を切に望むものであります。

近く、みんなの身ぢかな地方統一選挙が行なわれるにあたり有権者が敢然とこの貴重な一票を投じ、他人の誘惑にもめげず自身の判断によって候補者をお選び下さらんことを念願してやみません。

愛の寄金

一月中に、当社会福祉協議会へ寄せられた寄附金は、次のとおり

▽一月十九日 市内宇治妙楽藤井正之さんから六百円、市内大久保上の山西尾義雄さんから五百円

▽二月二十一日 市内宇治西町四四民生委員荒木治一さんから故母堂きみさんのお供養がわりに一万円

これらの寄附金は、さっそく福祉金庫へ入金し、市内の恵まれない方がたの福祉増進に役立たせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

（宇治市社会福祉協議会）

私の名は「希望の鐘」
入選者決る 鐘の名称募集

さきに新庁舎塔屋に取りつける鐘の名称「平和と愛の鐘」（仮称）のなまえを募集したところ、二百四点にのぼるたくさんの応募がありました。たいへんありがとうございました。

本協議会では、去る二月二十七日に会議を開き、厳正に審査を行なった結果、入選作（一点）には「希望の鐘」、佳作（四点）には「平和の鐘」、「愛の鐘」、「市民の鐘」、「しあわせの鐘」をそれぞれ選びました。

このうち、「希望の鐘」「平和の鐘」「市民の鐘」「しあわせの鐘」については同称の応募がありましたが、入選者は名称募集要領にもとづいて、ちゅうせんにより次の方がたに決まりました。

このちゅうせんによる入選者決定について、ご異論ごもっともな投書をいただきましたが、同称の場合の入選者決定は、決めにくくまた、ほかによい方法もなかったので、募集要領により、入選作一点、佳作四点に該当する作品のうちから、それぞれ一人をちゅうせんで決定したもので、ご了承下さい。

▽入選作 一点
「希望の鐘」 五ケ庄三番割無番地 田所武男さん

▽佳作 四点
「平和の鐘」 小倉町天王六七 森 光男さん
「愛の鐘」 神明宮北三二 森弥兵衛さん
「しあわせの鐘」 広野町東裏二八 山下忠夫さん
「市民の鐘」 五ケ庄芝ノ東六三 津田房枝さん（宇治小六年四組）

宇治市平和都市推進協議会

ふるさとを緑に "緑化運動"はじまる

いよいよ植樹の季節です。山に木のない荒涼とした風景もいまはむかし、いまわしい戦火のあとから、山山は美しい緑におおわれてきました。

ことしも三月二十日から四月十日まで、全国で緑化運動が展開されます。

この運動は、郷土の緑化促進と愛林愛樹思想の昂揚につとめ、国土を保全し、資源の増強、環境の緑化に寄与するために行なわれるものです。

この運動の一つとして、「緑の羽根」の募金が行なわれます。集められたお金は、公共植樹用として苗木で還元され、学校その他の緑化に役立てられます。

みなさんも、ぜひこの「緑の羽根」募金にご協力をお願いします。

また、環境緑化は、わたくしたちの一番身ぢかなところでやり易いものです。その手始めに、みなさんの宅地の周囲に、一人一本の植栽をしてはどうでしょう。

みどりのお山 ゆたかな郷土

農林茶業課、森林組合（農林茶業課にあります。）では、観賞用庭園用苗木のあっせんをしておりますから、ご希望の方はご遠慮なくお問い合せ下さい。

（農林茶業課）

対鳳庵茶席開席

市営茶席「対鳳庵」は、花の季節に先がけて、三月二十一日から店開きをする。ことしも、平等院を訪れ宇治川を散策する多くの観光客に、かおり高い宇治茶の味を通じて、美しい宇治の姿を刻みつけることであろう。

>> 完成急ぐ新庁舎建築事業 <<

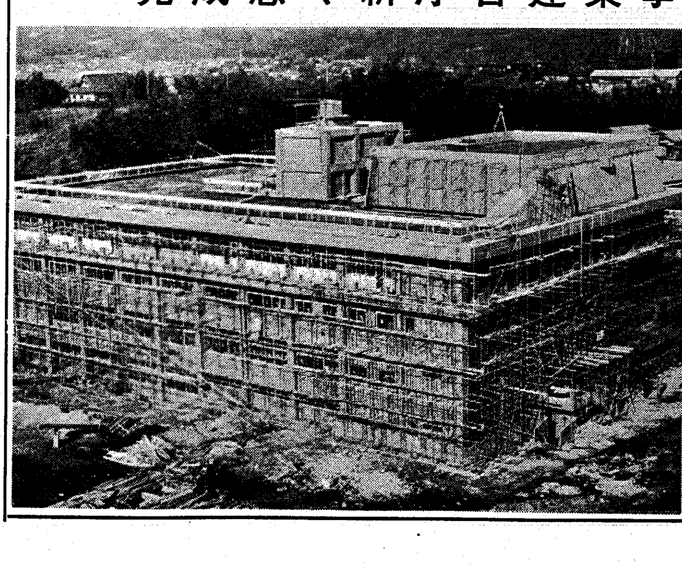

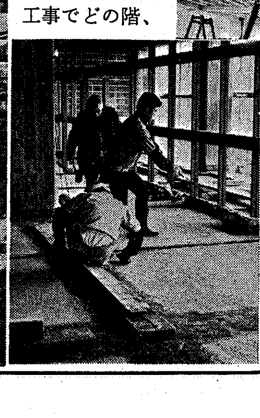

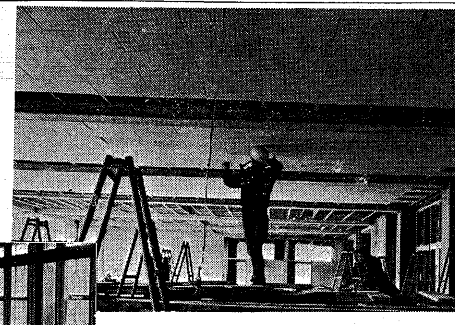

新庁舎の建築工事は、いよいよ大詰めに近づいてきた 現在はもっぱら内装工事でどの階、どの部室へ行っても、それは丹念に仕事がすすめられている。これほど手をかけると、きっと立派な庁舎ができるでしょうと、現場で聞いたが、本当に楽しみである。〔**写真**〕左は庁舎西側から眺めた全景で、同写真右上方に天ケ瀬上水道浄水池の現場事務所が見える。中は正面玄関附近の床工事、右上は2階事務室の天井工事。

中西太一郎氏らを表彰
市教委発足十周年式典で

宇治市教育委員会は、昭和二十七年十一月一日、教育委員会法（改正法は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」）により設置されたもので、以来市の教育行政に顕著な業績を挙げてきたが、三月九日、宇治商工会議所大会議室で、教育委員会発足十周年記念式を挙行し、教育関係功労者に表彰状、感謝状を贈呈した。

この日、京都府教育委員会をはじめ市内外の教育関係者ら約百人を招き、上林教育委員長のあいさつにつづいて、市の教育委員、教育長として永年にわたってその重責を果し、功績を遺して昨年勇退された中西太一郎氏に表彰状と記念品が贈られ、また市の教育施設に対して高額の金品を寄贈された吉沢一郎氏、太田茂三氏、浅田一次氏、平等院、日本レイヨン宇治工場、大春工業所に対し感謝状が贈られた。このあと、京都大学教養学部部長重松俊明教授の「社会と教育」と題する記念講演が行なわれ、意義ある式典を終了した。

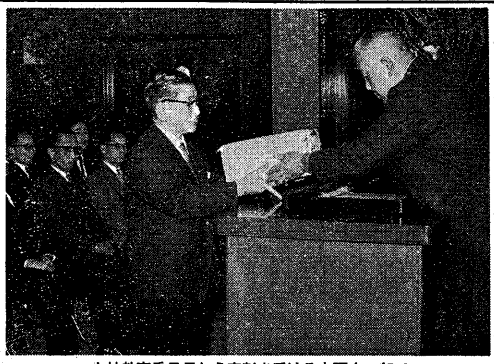
上林教育委員長から表彰を受ける中西太一郎氏

毎月10日は……交通安全日

生きている共同募金
施設の老人、子供を激励

共同募金会宇治支会（会長宇治市長新庄義信）では、昭和三十七年度共同募金が好成績に終わったこと、そしてご協力の大きかったことを町内会長、婦人会長、民生児童委員の方がたに感謝し、また、この共同募金がどのようなところに使われたかということを実際に見学することにより、さらに、共同募金に対する認識と理解を深めようということで、去る二月十五日、嵐山にある養老施設「健光園」と衣笠の養護施設「聖嬰会」を慰問見学した。

当日、百三十五人が参加、昨夏市内各茶問屋さんから供出いただいた粉茶と、社会福祉協議会からの茶あめをおみやげに出発した。

嵯峨野大覚寺前にある健光園では、横川園長さんのくわしい説明で園内を見学、七十余名のご老人を慰問した。同園長さんのお話によれば、「入園するまでいやがっていた人も、入園してほんとうによかった、と喜んで毎日感謝の日を送っておられる。」とのことで現在の養老施設は、どこも老後の余生を送る明るい安住できるものになっている。

午後は、衣笠金閣寺となりの京都聖嬰会を訪問した。ここは、カトリック教会の施設だけあって、さすがに立派な建物で、われわれは、近代的なこの施設で、薄幸なこどもたちが幸せに育っているのを見て、心温まる思いをした。

健光園を慰問する一行

こうした施設見学で、われわれは、これらの民間社会福祉施設の充実に役立っている共同募金の必要性を一層痛感したが、また一面施設がもっともっと改善され、収容される人の生活環境が向上されなければならないことを祈念して帰路についた。

（共同募金会宇治支会）

こどもから礼状

その後、衣笠聖嬰会のこどもさんたちから、約三十通ばかりのお礼の手紙がきました。その一つをご紹介します。（原文のまま）

おじ様、おば様へ

此の間は、沢山のお茶とあめをいただきうれしく思います。本当にありがとうございました。私達は大変よろこんで感謝しております。私達はお茶のかおりが大好きです。お茶を飲む時には、おじ様おば様を、思い出される事と思います。あめを、いただく時には、私達は大きな輪を作り、又おじ様おば様のお話でもちきりです。私達は、おじ様おば様の為に何もお礼は出来ませんが、熱心にするお祈りと犠牲とで、お返しをさせていただきたいと思います。そして社会に出てもはずかしくない人間、おじ様おば様方に役立つ人間になりたいと思います。

寒さも一層きびしくなり、雪の降る日も多いと思いますので、お体を御大切になさってくださいませ。

さようなら

二月二十日

聖嬰会　中村三津子

古雑誌を施設に送ろう

当協議会では、養老施設や療養所など施設に入所している方がたに対し、かねてから市民のみなさんの不用になった週刊誌や月刊雑誌などを集めて、これを配分し慰問してきましたが、三月から再び活発にこの運動を開始することになりました。

市民のみなさん、不用になった週刊誌や月刊雑誌などを気の毒な方がたのためにご提供下さい。

お届け先は、宇治市福祉事務所内、宇治市社会福祉協議会です。

（宇治市社会福祉協議会）

喜ばれる母親学級

ご懐妊おめでとうございます。お生まれになる赤ちゃんは、健康でりっぱに育てなければなりません。そのためには、妊娠中からいろいろの注意をおこたらないことが大切です。妊娠とわかれば、まず助産婦を訪い、その指示によって、必ず医師（保健所、病院、医院など）の健康診断をうけてください。それは、病気の早期発見早期治療のため、レントゲン検査血液検査、血圧測定、検尿をうける必要があるからです。

次に、妊娠中の衛生、栄養、分娩（ぶんべん）、産褥（さんじょく）、育児、受胎調節などの知識をじゅうぶん修得していただくため、保健所では助産婦会と共同で母親学級を毎月開催しております。あなたも、健康診断や母親学級を、ぜひうけてください。

保健所の健康診断日
毎週　木曜日　午前中

母親学級開催日
三月二十八日・四月二十五日
五月二十三日・六月二十七日
七月二十五日・八月二十二日
九月二十六日・十月二十四日
十一月二十八日・十二月十九日

（宇治保健所）

元満洲建設勤労奉仕隊員の方へ

このたび、厚生省から次の方に引揚者給付金が支給されることになりました。該当する方は、五月十六日までに市役所厚生課へ請求の手続きをして下さい。

請求できる人

昭和二十年に、将来は開拓民、開拓女塾生となって永住する意志で、満洲建設勤労奉仕隊員（満洲勤労報国農場隊員）として渡航し勤労に従事され、終戦後引き揚げた者であること。

請求の手続

請求書のほか、申立書とその内容を証明する資料を添付しなければなりません。くわしいことは厚生課へご相談下さい。

（厚生課）

野つぼにフタを

春です。野に山に草木がもえ出る季節です。これからはこどもたちが、花つみや虫とりなど、野外で遊ぶ機会が多くなります。

こんなとき、注意しなければならないのは、「野つぼ」です。「野つぼ」や「水溜」は、こどもにとっては、とても危険です。

こどもも親も、気をつけましょう。とくに、「野つぼ」や「水溜」の所有者、利用者は周囲をたえず除草し清潔にしておいて下さい。

民家附近の「野つぼ」には、完全なふたをするなり、周囲にさくをして下さい。

ふたをすることは、危険防止はもちろん、衛生、肥料成分の保持美観上にもよいことで、ぜひ実行をお願いします。

使用していない「野つぼ」や「水溜」は、こわすなり埋め立てましょう。

（農林茶業課）

小暴力はまちのダニ
こわがらずに警察へ

〃小暴力〃―市民の生活を不愉快にするいやな暴力にかわりありません。

小暴力とは、ひと口にいって、小型の暴力です。人に乱暴をしたり、いやがらせ、いたずらをするなど、日常みなさんの身ぢかにある迷惑な行為です。

最近の世論として、こうした小暴力の取締まりを望む声が、全国的に高まっています。

そこで警察では、この小暴力に対して、今まで以上に強く取締りを続けて行き、みなさんの平和な生活を守るためお役に立ちたいと張り切っています。

どうか、みなさん、「小さいことだから…」「私さえ辛ぼうしたら…」「警察ざたにまで…」という引込み思案を捨てて、届け出て下さい。

そうして、街ぐるみで小暴力追放にご協力願います。

さて小暴力には、たとえばこんなものがあります。

粗暴な言動

公共の場所や公共の乗物内で、著しく粗暴な言動で他人に迷惑をかける者（軽犯罪法第一条第五号の罪）＝これは、とくに不良少年などが、

○アベックなどに、いいがかりをつけてからむ
○女性の服装や態度を見て、からかい、いやがらせをする
○大声を出し、みだらな言動や乱暴をする

などです。

不法立ち入り

立ち入ることを禁止している場所に、正当な理由がなくて入った者（軽犯罪法第一条第三十二号の罪）＝これは、

○公園の芝生や花だんなどの「立入禁止」の立札を無視して入ったり、その中で遊戯などをする行為
○作業所や危険な場所などの立入禁止を無視して入る行為
○児童公園など、車の乗り入れを禁止しているところへ立ち入り車を乗り廻したり、あるいは駐車させる行為などです。

酔っぱらい

酒に酔って、公共の場所または乗物などで、公衆に迷惑をかけるような著しく粗暴な言動をする行為（酔っぱらい防止法第四条）＝これは、酒に酔っぱらって、道路や公園または飲食店や乗物などで大声を出してわめいたり、みだらな歌をうたったり、または他人にいいがかりをつけてからむ行為です。

押売り

物品の販売、修理、寄附の募集、シシ舞いなどが断られたにもかかわらず立ち去らなかったり、依頼がないのにシシ舞いなどをしてその報酬を要求したり、または承諾していないのに物品を展示したり、修理の対象となるものを探しまわる行為。

このような押売りや寄附の募集そのほか宗教団体などの加入を強要された場合、または、迷惑だと思ったときは、ハッキリ〃お帰り下さい〃と断り、退去を要求しましょう。それでも―立ち去らないもの―脅迫めいたことや、いやがらせ、乱暴などをするもの―身辺につきまとうもの―は警察へ届け出て下さい。（宇治警察署）

社教直言

▽死者一五、負傷者四三七、事故発生数七七二。これが宇治警察署の昨年度の交通事故白書である。

京都市を除くとまさに府下の一位、伝染病の発生数も一時は府下のトップを占め、少年犯罪検挙数これまた王座に位するらしい。全く情ない一番ではありませんか。！

▽宇治橋通りは府下第一の交通難所だと運転手諸公がいう。狭い道路に商店がはみ出していたり、駐車禁止の規則が励行されない。歩行者は野放図でこれでは全くお話にならない。こうした一連の事象が交通難所たらしめる所以である。

▽出欠を求める往復はがきを出しても、三分の一くらいは返信が届かない。出席、欠席のどちらかに○をつけて投函するくらいのことは何でもないはずだがその簡単なことが履行されない宴会その他の会費のいる会合に無断欠席、お陰で出席者がその分を負わされ、とんだ被害を蒙る。これを無責任時代と簡単に済まされる問題だろうか。！

▽その語るところ、民主主義に徹し、新しい知識感覚を身につけているように見えるが、行動がそれに伴わない。いわゆる擬装民主主義者が如何に多いことか。民主主義が唱えられて、かれこれ二十年になるが、それにふさわしい行動のできる人は、全人口の一割に満たぬとは、某大学教授の話。

もうそろそろ真の民主主義確立の時期になっているのではないか。！

▽入学、進学、就職、こうした関門通過のための教育。これが人間形成、池田さんのいう人づくりをおろそかにする。この点特に子を持つ親に警告を呈したい。

いまにし生

便利な出張徴収をご利用下さい

今月の出張徴収は

28日	大久保公民館、旦椋公会堂
	伊勢田公民館、開公民館
29日	木幡公民館、水道課
30日	宮東公民館

いずれも、午前10時から午後4時まで

― 税務課 ―

小・中学校への就学（入学）は

ことしの4月に、市内の小・中学校へ就学（入学）する児童・生徒の保護者には就学通知書をお渡ししましたが、まだ入手されていない方は当事務局へ連絡して下さい。
外国人の方で、小・中学校へ就学（入学）希望の方は、通学区の学校へ入学願書を提出して下さい。
入学願書は、各学校または当事務局にあります。

― 宇治市教育委員会事務局 ―